

企画提案に関する質問書に対する回答

質疑番号	実施要領又は仕様書の項目番号	質疑内容	回 答
1	実施要領 7. (2)	副本を作成するルールはありますか。「印刷した正本に会社名等を上から黒塗りして提出」もしくは、「副本用のデータ上で会社名等そのものを削除して提出」のどちらかご指定があればご教示ください。	副本用のデータ上で会社名等そのものを削除してご提出ください。
2	実施要領 7. (5) ウ	「⑥過去に作成に関わった地域交通計画（様式任意）」と記載がありますが、（様式2）に記載した実績を対象と考えてよろしいでしょうか。 また、どのような書類を添付すればよろしいでしょうか。報告書の概要版など想定している書類がありましたらご教授ください。なお、守秘義務の関係から、公開された情報のみに限定すると考えてよろしいでしょうか。	様式2に記載した実績を対象として考えてください。 報告書の概要でも構いませんが、計画全体がわかるものもお知らせください（例：計画が掲載されているホームページのURL、電子データ等） 公開された情報のみで構いません。
3	実施要領 7. (5) ウ	企画提案書の構成について、①～⑬の項目がすべて含まれていれば、各項目の順番は異なっても問題はないでしょうか。	各項目の順番が異なっても問題ありませんが、どこがどの項目に該当する箇所なのか分かりやすいものとしてください。
4	実施要領 7. (5) ウ	「⑥過去に作成に関わった地域公共交通計画（様式任意）」は、任意提出という認識でしょうか。また提出する場合、「公共交通計画書」自体ではなく、計画策定にあたって調査業務を行なった報告書も対象に含まれますでしょうか。 様式2の「③地域公共交通計画策定調査業務類似業務の実績」の下部に、※3 当市に参考になると思われる計画があれば添付することの記載がありましたので、確認させてください。	過去に作成に関わった地域公共交通計画があればご提出ください。調査業務の報告書は対象に含まれません。

質疑 番号	実施要領又は仕様書の 項目番号	質疑内容	回 答
5	実施要領 7. (5) ウ	「⑤本市の公共交通についての課題がわかる写真（5枚程度）」とありますが、「② 企画提案書別紙」で、貴市の公共交通の課題を言及する際に、写真を使用するかたちでも問題はありませんか。 また写真について、図表などを使用しても構わないでしょうか。	「② 企画提案書別紙」の中で写真を使用するかたちで問題ありません。 図表などを使用しても構いません。
6	実施要領 7. (5) ウ	参考見積書別添は、提出任意ですが、どのような資料を想定されていますでしょうか。	参考見積書を補足する資料（金額の内訳がわかるもの等）を想定しています。
7	実施要領 7. (5) ウ	企画提案書のページ数について、A3で作成した箇所は、2ページカウントとなるという認識で問題ないでしょうか（A3=A4×2ページ）。	A3サイズ1枚はA4ページ2枚でカウントしてください。
8	実施要領 7. (5) ウ	「総ページ数は表紙含めて30ページ以内」と記載がありますが、これは30ページ（両面印刷15枚）という認識でよいでしょうか。それとも、60ページ（両面印刷30枚）のことでしょうか。 また、ここでいう30ページ以内に収める「企画提案書」とは、「② 企画提案書別紙」のみを指すのか、それとも①～⑬までの提出書類全体を指しているのか、ご確認させてください。	片面印刷であればA4用紙30枚30ページ以内、両面印刷であればA4用紙15枚30ページ以内での作成をお願いします。 企画提案書は、①～⑬までとなります。
9	実施要領 7. (5) ウ	“（様式6-1）地域公共交通計画のアップデートに向けた既存計画の認識について”において、MicrosoftExcel データでの様式提供となっていますが、MicrosoftWord データで同様なレイアウトを作成し、（様式6-1）として提出してよろしいでしょうか。	MicrosoftWord データでも構いません。

質疑 番号	実施要領又は仕様書の 項目番号	質疑内容	回 答
10	実施要領 7. (5) ウ	（様式 7）業務実施体制調書”において、「デマンド型交通導入支援業務等の経験の有無」の記載がありますが、これは「地域公共交通計画策定調査業務等の経験の有無」と考えてよろしいでしょうか。	「デマンド型交通導入支援業務等の経験の有無」の記載を「地域公共交通計画策定調査業務等の経験の有無」に置きかえてください。
11	実施要領 7. (5) ウ	見積者の部分について押印は必要でしょうか。それとも押印省略でしょうか。	押印は必要ありません。
12	実施要領 7. (5) ウ	「企画提案書の総ページ数は表紙を含めて 30 ページ以内とします（過去に作成に関わった地域公共交通計画は除きます。）」とありますが、地域公共交通計画の本書を提出しても差し支えないと認識で宜しいでしょうか。	差支えありません。
13	実施要領 7. (5) ウ	Microsoft Excel 様式のスペースに収まらない場合は、行の高さを増やしたり、フォントを小さくするなどの対応で記載しても構わないでしょうか？	構いません。
14	実施要領 7. (5) ウ	課題が分かる写真は、当社が撮影した写真のみでしょうか？例えば、雑誌やパンフレット、インターネット上にある第三者の画像などの引用は使用不可だと考えますが、認識に誤りはありませんでしょうか？	引用に関しては、法的に問題がない方法で行ってください。
15	実施要領 7. (5) エ	企画提案書は、A4 縦型・両面印刷・長編綴じで、30 ページ以内で作成と指定がありましたが、企画提案書作成時のファイル形式の指定はありますでしょうか。（PowerPoint、ドキュメント等）	特にファイル形式の指定はありません。
16	実施要領 7. (5) エ	企画提案書は表紙を含めて 30 ページ以内（過去に作成に関わった地域公共交通計画は除く）とありますが、“ウ”の各項目の内、“⑥過去に作成に関わった地域公共交通計画”を除き項目通りに取りまとめ頁を作成し、その後ろに⑥を付け	ご質問の作成方法で構いません。

質疑 番号	実施要領又は仕様書の 項目番号	質疑内容	回 答
		て企画提案書を作成してもよろしいでしょうか。	
17	実施要領8.(2)	プレゼンテーション審査当日は、オンラインでの参加を併用することは可能でしょうか。	オンラインでの参加を併用することは可能です。
18	実施要領8.(2)	プレゼンテーション審査について、出席者等の詳細は別途通知としていただいておりますが、現時点でプレゼンテーションに参加できる出席者の上限人数が分かれば教えてください。	出席者は3名以内とします。
19	実施要領8.(2)	プレゼンテーション審査への出席者は、統括責任者予定者のほかに、担当者も出席・発言してよろしいでしょうか。	統括責任者予定者のほかに、担当者も出席・発言しても構いません。
20	実施要領8.(2)	プレゼンテーション審査においては、企画提案書の内容をパワーポイントなどで別途作成し、プレゼンテーションを実施してもよろしいでしょうか。	企画提案書の範囲内であれば、スライドを使用して説明することも可能とします。スライドを使用して説明する場合、企画提案書の記載内容を詳細に説明するため、企画提案書記載の事項・項目の範囲内において、補足となる説明文章、図表、動画等をスライド内に追加配置することを可能とします。
21	仕様書2	現行計画（「こまつ地域交通プラン」）を踏まえて、貴市として次期計画策定で実現したいこと、または、注力したい領域・ポイントなどがあれば具体的にご共有いただけますと幸いです。	「誰もが気兼ねなくスマートにお出かけできる」よう、下記の観点を踏まえ、住民や交通事業者等と対話をしながら地域公共交通を再構築したいと考えています。 ① 公共交通軸と拠点の充実・保証 ② 「交通空白」における移動の確保 ③ 持続可能性・実現可能性の確保
22	仕様書5	計画策定にあたって、地域の現状診断のみならず「現行計画の評価・課題検証」も業務内容に含まれる理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。

質疑 番号	実施要領又は仕様書の 項目番号	質疑内容	回 答
23	仕様書5	次にあげる項目に係る費用は、本業務の委託費用に含まれないと考えてよろしいでしょうか。 (1) 市民ニーズの把握”における、市民アンケート調査に係る費用（アンケート票印刷費、郵送回収用封筒、アンケート票の郵送による配布・回収の郵送費用） (2) 交通事業者ヒアリング”における、ヒアリング対象者への謝金・交通費などの直接経費 (3) 地域住民ワークショップ等開催支援”における、出席者への謝金・交通費、ワークショップ会場費、飲食費などの直接経費 (4) 小松市地域公共交通活性化協議会及び部会の運営支援における、小松市地域公共交通活性化協議会・部会・学識経験者（副会長、部会長）への事前説明での出席者への謝金、交通費、会場費、飲食費などの直接経費	(1)の市民アンケート調査に係る費用は委託費用に含まれています。 (2)(3)(4)は委託費に含まれません。
24	仕様書5.(2)	ヒアリング対象者（ライドシェアドライバー）は市から紹介いただけるのでしょうか、対象者の選定も業務に含まれるのでしょうか。	市から紹介します。
25	仕様書5.(6)	4回程度開催とのことですが、おおよその実施目安時期が決まっていればご共有ください。 「開催支援」とは、企画から集客、当日運営まで受託者側が主体で実行するか、委託者の必要に応じてサポート業務を適宜行うイメージか、詳細業務をご教示下さい	開催時期は、6月、9月、12月、2月を想定していますが、変更となることもありますのでご了承ください。 実施主体は小松市地域公共交通活性化協議会となるので、協議会のサポート業務を適宜行っていただくイメージです。
26	仕様書5.(6)(7)	住民ワークショップ、協議会、部会について、受託者側の参加形態にご指定があればご教示ください。（現地参加が必須、オンライン参加でも可能等）	現地での参加が必須となります。

質疑 番号	実施要領又は仕様書の 項目番号	質疑内容	回 答
27	仕様書5.(7)	「パブリックコメントの実施支援」と記載がありますが、パブリックコメントの計画への反映も業務内容に含まれる認識で合っておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	仕様書5.(2)	「オ 市民ニーズの把握」について、郵送によりアンケートを実施するとのことですが、アンケートの設計・回収結果の分析は受託者が行い、郵送手配および郵送に係る費用負担は委託者側で行う認識で間違いありませんでしょうか。	郵送手配及び郵送に係る費用も受託者の負担となります。